

今、就航に向けて支援するこ
とは、「北東アジアへのゲートウ
エイ」をめざす中海圏域が、将
来大きく発展していくための先
行投資であり、本市としまして
も、鳥取県、中海市長会と協調
して、事業初期の負担軽減を図
つていく考えであります。

また、航路の安定運航には、
貨物と旅客の確保が必要不可欠
であります。

引き続き、既存コンテナ航路
の利用促進に加えて、新航路の
情報発信はもとより、運航会社
や鳥取県をはじめ、中海市長会
環日本海経済活動促進協議会、
境港貿易振興会などの連携を
強化し、関西・山陽方面をはじめ
西日本一円にポートセールス
を展開し、安定運航に向けて積
極的に取り組んでまいります。

米子―ソウル便につきまして
は、昨年夏以降、ウオン安の進
行により韓国からの利用が低迷
しているものの、円高効果で日
本からの利用が好調に推移して
いることから、本年4月以降も、
これまでどおり運航が継続され
ることとなったところでありま
す。

山陰唯一の国際定期航空路線
として、安定的な運航に向け、
鳥取県をはじめ中海圏域が一体
となって、修学旅行等の誘致や
山陰の知名度向上などによる誘

客の強化、ソウル経由による諸
外国への旅行需要の開拓などを
実施し、利用促進に努めてまい
ります。

◆ 中海圏域の連携

北東アジアに拓かれた地理的
優位性を活かすことは、山陰地
方の発展の鍵であり、その核と
なるのがこの中海圏域でありま
す。圏域の一体的な発展に向け
いわば「中海圏域が一つのまち
として機能」するように、これ
まで以上に連携を強めてまいり
ます。

中海市長会では、平成21年度
においては特に、中海圏域の将
来像や目標設定などを具体的に
イメージできる「(仮称)中海
圏域の将来ビジョン」の策定に
向けて取り組むこととしており、
このビジョンは、県境を越えた
全体計画として、地域の振興に
重要な意味を持つものになると
考えております。

また、事務局体制の強化を図
りながら、圏域の一体感を醸成
するための活動はもとより、各
種団体との情報の共有化、自治
体職員の人事交流などにも取り
組むこととしております。

◆ 観光振興

出事業臨時特例交付金」を活用
し、新規雇用の創出に努めると
ともに、鳥取県地域雇用創造協
議会と連携して、雇用の拡大
人材の育成、就職の促進に取り
組んでまいります。

企業誘致につきましては、北
東アジアとの地理的優位性、空
港・港湾の社会基盤や食品加工
の企業集積といった本市のセー
ルスポイントに加え、企業立地
に対する鳥取県と協調した優遇
措置を情報発信して、積極的に
取り組んでまいります。

中海圏域の行政と民間が一体
となって実施している「産業技
術展」につきましては、平成21
年度は、10月に境港市で開催す
ることとしております。



観光客でにぎわう水木上げるロード

水木上げるロードは、民間の
方々の積極的な取り組みにより、
昨年は入込み客数が172万人
を超え、今や山陰を代表する観
光地に成長しております。

ただ、このような水木上げる
ロードも、全国から見れば単な
る点に過ぎず、さらに魅力度を
高めるには、単体としてではな
く、広域観光の視点で、圏域全
体として誘客を図っていくこと
が重要であります。

昨年10月に国から認定を受け
た、滞在型観光の推進をめざす
「山陰文化観光圏」をはじめ、
広域観光連携に向けた取り組み
を進めてまいります。

水木上げるロードでは、3月
8日、水木上げる先生をお迎え
して、「先生の「顕彰像」の完成
除幕式を、しおさい会館前で予
定しておりますほか、平成21年
度展示商談会」として開催し、
環日本海定期貨客船航路を活用
したビジネスチャンスとなるよ
う、日本国内はもとより、韓国
・ロシア企業の招致も検討して
まいります。

◆ 中海の護岸整備

中海の要整備護岸につきまし
ては、1月20日に開催された「中
海護岸等整備促進協議会鳥取県
部会」において、国土交通省か
ら、これまで20年から30年とさ
れていた中期整備箇所を、概ね
20年以内に整備するという、大
幅に短縮した整備計画の工程表
が示されたところであります。

また、10年以内に行う短期整
備箇所には位置付けられている渡
漁港に関しては、一月下旬に、
渡地区関係者による「渡地区中
海治水対策協議会」も設立され
たところであります。

今後、渡漁港のより具体的な
整備方法をはじめ、外江野木場
護岸整備での実施主体など、鳥
取県と連携しながら、国土交通
省と引き続き協議を重ねてまい
る考えであります。

なお、2月20日には松浦松江
市長が来訪され、大橋川拡幅工
事についての協力要請がござい
ました。
私としては、松江市の治水対

度には、観光協会や民間事業者
などにおいて、観光客の市内周
遊性を高めるため、「食べ歩き
マップ」の作成や観光繁忙期で
の市内周遊バスの運行なども計
画されております。

これからも引き続き、民間と
行政が一体となって、観光客へ
の「もてなしの向上」に努める
とともに、「さかなと鬼太郎の
まち境港」を全国に向けピーア
ールしてまいります。

また、環日本海定期貨客船の
本格就航による、韓国人を中心
とする外国人観光客への対応と
して、シャトルバスの運行や、
水木上げるロードに外国語標記
の案内看板を設置するなど、受
け入れ体制の充実に取り組んで
まいります。

◆ 水産業の振興

境漁港における平成20年の水
揚量は、10万7千トン余であり
ました。

水産業は、資源の減少、国際
的な漁場制約下での操業条件の
悪化など、多くの課題をかかえ
ており、今後も水揚量の早急な
回復は見込めない現状では、水
産業界そのものの改革や、特に
境港ならではの新たな商品開発
やブランド化など、さらなる高
付加価値化を進めていくことが

策の必要性を十分に理解し、斐
伊川流域に暮らす上流から下流
部までの住民の安全・安心につ
いては、「相互に思いを共有す
ることが重要である」と申し上
げたところであります。

最下流部に位置する鳥取県側
にとつても、治水上の安全性の
確保が、大橋川改修事業への同
意の大前提となりますので、護
岸等未整備箇所の整備が1日も
早く進むよう、中海圏域で力を
合わせて国に働きかけてまいり
たいと考えております。

◆ 防災対策

浸水時の避難方法などの情報
を市民にわかりやすく事前に提
供するため、「洪水・津波ハザー
ドマップ」を作成することとし
ており、洪水等による被害を最
小限にとどめるとともに、平常
時から防災意識の高揚に努めま
す。

また、災害に強いまちづくり
を推進するため、自主防災組織
の育成などに引き続き取り組ん
でまいります。

震災における被害から市民の
生命と財産を守るため、建物の
耐震化を進めます。
公共施設については、義務教
育施設の耐震改修を優先的に実
施し、さらに公民館や保育所な

求められております。
水産業界では、こうした課題
を自らの問題としてとらえ、生
産から加工、流通に至る構造を
改革し、コスト削減と収益性を
向上させようと、「境港地域水
産業構造改革推進プロジェクト」
の改革計画を策定し、昨年、国
からの承認を受け、生産者をは
じめ水産関係者が一体となって
取り組んでおられるところであ
ります。

市としまして、このような
取り組みに対しては積極的に支
援していく考えであり、平成21
年度からは水産関係担当課とし
て新たに(仮称)水産課を設置
し、今まで以上に関係機関との
連携を密にしていきたいと考
えております。

また、漁港改修事業につきま
しては、鳥取県による昭和町の
新港1号陸揚岸壁の補修改良、
相生町の旧渡船場休憩岸壁の改
良工事が行われることとなつて
おります。

◆ 農業の振興

特産野菜である白ねぎの生産
地として、消費者から信頼され
る良質な農作物の安定供給に向
け、担い手の育成、意欲のある
農業者の支援に取り組むことも
に、農地の合理的利用や慢性的

どの耐震診断を順次進めていく
考えであります。
一方、民間の建物については、
昭和56年5月以前の住宅等の耐
震診断費用の補助に加えて、平
成21年度からは、新たに一戸建
て住宅の改修設計と耐震改修の
費用についても一部補助してい
く考えであります。

◆ ごみ行政

本市では、平成15年からごみ
の有料化に取り組み、市民の理
解と協力により、ごみの減量化
において大きな成果を挙げてま
いりましたが、実施して5年を
経過し問題点も出てきておりま
す。

このため、境港市廃棄物減量
等推進審議会において審議いた
だき、
・ごみ処理料金の下限制度を廃
止すること
・可燃ごみ有料指定袋に中間サ
イズの30リットル仕様を新設
すること

・経過措置として発行していた
臨時収集券を廃止すること
・不燃ごみ等を持ち去る行為を
禁止すること
について答申を受け、今後こ
の方向で見直しを進めていく考
えであります。

◆ 商工業の振興

世界的な金融危機と景気後
退の中にあつて、本市において
も消費の低迷による売上高の減
少等により、資金繰りに苦慮す
る企業が少なからず見受けられ
ます。このため、引き続き鳥取
県と連携して、制度融資の充実
に努め、企業の資金調達を支援
してまいります。

また、国の「ふるさと雇用再
生特別交付金」や「緊急雇用創



中海圏域の行政・民間が一体となって開催する産業技術展

今回は、地元の産業技術の紹
介だけでなく、「商談」から「取
引」へとつながるよう「産業技